# 令 和 7 年 度「新 任 職 員 マナーアップ研 修 」開 催 要 項

## 1.目的

社会人としての基本的マナーを身につける事を目的として開催します。

## 2.主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

# 3.会場・期日・定員 ※定員を超過した場合は、申込時の優先順位等を考慮して受講をお断りする場合があります。

会場	期日	開催場所	定員
松江	令和7年4月23日(水)	いきいきプラザ島根 403 研修室	6 0名
		松江市東津田町 1741-3	
出雲	令和7年4月24日(木)	朱鷺会館1階ホール	6 0名
		出雲市西新町 2 丁目 2456-4	
浜田	令和7年4月25日(金)	いわみーる 401 研修室	6 0名
		浜田市野原町 1826-1	

# 4.受講対象者

- ◎福祉施設等に勤務する新卒入職後3年未満の職員
- ◎他業界から福祉現場への入職後3年未満の職員
- ◎ 福祉施設等に勤務する一般職員(役職のない職員)で社会人として基本的なマナーを学びたい方

## 5.時間·内容·講師

時間	内 容
9:30~ 9:55	受付
9:55~10:00	開会・オリエンテーション
10:00~12:00	<ul><li>○ 社会人に必要なマインドスキル</li><li>○ 社会人としてのビジネスマナーの基本</li></ul>
昼食·休憩 12:00~13:00	<ul><li>・第一印象の重要性</li><li>・身だしなみ</li><li>・お辞儀・言葉遣い</li></ul>
13:00~16:00	<ul><li>◎来客対応、訪問の基本</li><li>・名刺交換 ※名刺をお持ちでない方も受講可能です。</li><li>◎電話対応</li></ul>

# 【講師】山田 由香(やまだ ゆか)氏(株式会社 Woman's キャリアコンサルタント)

2000 年、地元の小児科に入社。4年間受付・会計事務、レセプト業務などに携わる。その後、大阪にてテレホンアポインターとして働き、電話対応の難しさを知る。結婚を機に島根に戻り、医療事務・調剤事務・介護事務・歯科事務の講師として8年間講師業に携わる。その後、医療事務として現場に戻り、島根あさひ社会復帰促進センター内診療所、済生会江津総合病院にてレセプト業務・受付業務を行っている中で、株式会社 Woman's 代表の宮﨑氏と知り合い、再び講師として活動。現在はフリーとなり、島根あさひ社会復帰センター内で、受刑者への社会復帰の一環として職業訓練の講師としても活躍している。

## 6.申込方法·受講決定·受講料等

(1)申込期間

**令和7年4月7日(月)13時**までにお申込みください。

- ※同一事業所において複数名申し込むことは可能です。
- ※申し込みは基本的に事業所を通しておこなってください(個人での申込はできません。)
- ○申込期間中に「島根県福祉人材センターホームページ(<a href="https://www.shimane-fjc.com/">https://www.shimane-fjc.com/</a>)にアクセスして 『研修受講サポートシステム』から申し込みをしてください。○期限を過ぎてからの受講申込は受け付けません。
- ○『研修受講サポートシステム』の申込み後、入力内容に不備がある場合は受講決定になりません。申込み状態が「要件不備」となった方は要件不備の内容を確認のうえ、不明な点があればお問い合わせください。

# (2) 受講決定

受講決定した場合は申込状態が「受講決定」になります。申込み期間終了後、1週間程度で「受講決定通知書」を 郵送します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、受講ができません。** また、受講をお断りする場合は、その旨お知らせします。

(3)受講料等

受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付します。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。(振込手数料はご負担ください)

島根県社会福祉協議会 会員: 5,000 円(消費税非課税)/人 非会員: 8,000 円(消費税非課税)/人 ※受講決定後の取消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取消しされる場合は、令和7年4月16日(水)17時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担いただきます。

## 7.その他

- (1) 昼食は各自でご準備ください。
- (2) 会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい。
- (3) 駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 研修中は、携帯電話はマナーモードにし、緊急時以外の使用はお控えください。
- (5) 研修中のパソコンやタブレットの使用は、研修に関係のない行為であるかどうかの判断に影響するため、使用は認めません。
- (6)研修内容の録音・録画及び研修会場内の許可されていないものの撮影は、一切禁止とさせていただきます。
- (7)研修受講にあたって配慮の必要な方は、申し込み時にご相談ください。
- (8) 受講者の健康状態によっては、研修参加をご辞退いただく場合があります事を予めご了承ください。
- (9) マスク着用は個人の判断を基本とします。
- (10) 地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、研修受講サポートシステムに登録したファックス番号宛(勤務先等)に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

## 8.会場アクセス

【松江会場】 いきいきプラザ島根 松江市東津田町 1741-3

◎【バス】松江駅 1 番乗場 南循環外回り乗車⇒県合同庁舎前下車(約 15 分)

【出雲会場】 朱鷺会館 出雲市西新町 2 丁目 2456-4

◎JR 西出雲駅南口から徒歩約 10 分。「しまね花の郷」隣

※お車でお越しの方へ※正面駐車場が満車の場合は、建物裏側の未舗装スペースにご駐車ください。 しまね花の郷へは駐車しないでください。 (夕方施錠)

【浜田会場】いわみーる 浜田市野原町 1826-1

©【バス】JR 浜田駅より 大学線乗車⇒いわみーる下車(約 10 分)

#### 9.申込み・お問合せ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター)

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2F 担当/鬼村・永瀬

TEL 0852 – 32 – 5975 FAX 0852 – 32 – 5956 https://www.shimane-fjc.com/

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。